

第20回 吉野町地域公共交通協議会
議事録

■日時： 平成28年6月15日（水） 午前10時30分～午前11時10分

■場所： 吉野町中央公民館2階 第3.4研修室

■出席者：

所属・役職	氏名	備考
吉野町 参事	山田 芳雄	会長
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	中井 睦	
奈良県吉野土木事務所 計画調整課長	篠田 隆三	
奈良県吉野警察署 交通課長	田代 宏毅	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 主査	浦井 和弘	
吉野町区長連合会 会長	藤本 潔	
吉野町老人クラブ連合会 会長	更谷 定一郎	
一般社団法人吉野ビジターズビューロー 事務局長	上西 昌博	
社会福祉法人 吉野町社会福祉協議会 事務局長補佐	中島 正代	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長	霜永 勝一	
公益社団法人 奈良県バス協会 専務理事	西本 光良	
一般社団法人 奈良県タクシー協会 専務理事	吾妻 孝義	
奈良交通株式会社	松山 太志	
奈良交通株式会社	佃 寿己	
奈良交通株式会社	八伏 勝彦	
一般社団法人 奈良県タクシー協会 吉野支部長	戌亥 一男	
吉野大峯ケーブル自動車株式会社	ご欠席	
吉野町教育委員会 事務局長	前田 宗宏	
岸野都市交通計画コンサルタント(株) 代表取締役	岸野 啓一	
吉野町 協働推進課 課長	小泉 喜弘	事務局
吉野町 協働推進課 課長補佐	坂本 圭至朗	事務局
吉野町 協働推進課 主査	松田 有史	事務局

■配布資料：

- ・第20回吉野町地域公共交通協議会 次第
- ・出席者座席表
- ・第20回吉野町地域公共交通協議会出席者 名簿
- ・吉野町地域公共交通協議会設置要綱

- ・吉野町地域公共交通協議会委員の変更について(案) (資料1)
- ・吉野町地域公共交通協議会会長の選出について (資料2)
- ・平成27年度・スマイルバスの利用実績について (資料3)
- ・吉野町生活交通確保維持改善計画 (資料4)
- ・南奈良総合医療センターへの公共交通アクセスについて (資料5)

1. 開会

2. 総務参事あいさつ

3. 委員紹介

会長選任までの間、議長を事務局が務めることについて承認を求めた。

出席委員全員異議なく承認される。

4. 議題

【1】吉野町地域公共交通協議会委員の変更について

(資料1に基づき事務局説明)

協議会の役割等について説明。

出席委員全員異議なく承認される。

【2】吉野町地域公共交通協議会会長の選出について

(資料2に基づき事務局説明)

前会長の退任に伴う会長の選任について、事務局に一任を求める。

事務局一任を承認されたため、従来から協議会会長は吉野町の委員という

ことで山田委員を選任する。

出席委員全員異議なく承認される。

議長交代。

【3】平成27年スマイルバスの利用実績について

(資料3に基づき事務局説明)

資料3の1ページをご覧ください。本町スマイルバスの平成27年度の利用実績を報告いたします。前回今年2月の第19回協議会におきまして平成27年度中の利用実績について、平成28年2月から3月分の推計利用者数を報告いたしましたが、今回確定値が出ましたのでご報告いたします。年間利用者数は、21,993人で前年対比△1,153人減、比率として△5.0%減となりました。2ページをご覧ください。月別の利用者数の推移を示しております。平成27年度で一番利用が多かったのは10月で、1月が一番少なかったようです。3ページをご覧ください。路線別の利用状況を表しています。平成27年度は10月からBコースにおいて川上村杉の湯まで乗り入れし、川上村コミュニティバスと連携を図りながら運行しており、これまで運休していた第2・4土曜日の全コース運行、Bコース上市駅～南国栖間における日曜・祝日運行などの改正を行いました。表1の上の表は4月から9月までの平日、土曜の利用者数、1日の平均利用者数を、下の表は10月から3月までの平日、土曜、Bコースの日曜祝日の利用者数、1

日の平均利用者数を示しています。4 ページで平成 26 年度の状況を示しましたが、27 年度と比較しますと平日の利用は減少、土曜日の利用は4月から9月は前年度を上回り、10月から3月はやや減少という結果が出ています。5 ページをご覧ください。利用の評価としまして表3は、年度別の利用者数、人口を示しておりますが、人口一人あたりの利用者数を見ますとほぼ一定の水準で推移しておりますので、定常的に利用されていると考えられます。6 ページをご覧ください。昨年 の10月からの相互乗り入れについての概要とその利用状況について、7 ページにかけて示しました。詳細についてはご覧いただけたらと思いますが、7 ページの表4をご覧くださいますと、川上村吉野町間の利用は増えているにも関わらず、スマイルバスBコースの利用は減っています。このことについての解説を8 ページと9 ページでしています。10月にダイヤを再編した際にもともと利用者が比較的多い便をやまぶきバスが運行しているため、この影響が出ていると考えられます。以上です。

会長：何か質問等ございませんか。

質問なし

出席委員全員異議なく承認される。

【4】吉野町生活交通確保維持改善計画について

(資料4に基づき事務局説明)

資料4をご覧ください。本生活交通確保維持改善計画は、国土交通省で実施されております地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するにあたり必要となる計画です。本計画には、地域の生活交通の実情やニーズに応じて、地域の生活交通の望ましいあり方の考え方や方向性が明示されていることが必要とされており、本町協議会において、策定することとされております。

また、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するにあたり、本町協議会において、国庫補助金の申請することに対し、ご承認をいただき、6月末までに提出する必要がございますので、よろしくお願いたします。

本町では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金のフィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用させていただいており、15系統をフィーダー系として補助申請予定でございます。ただし、本町の補助申請予定額は、補助上限額の3,796,000円で申請予定です。数字等の微修正があった場合につきましては、事務局と運輸局で調整させていただくこととして、この場のご審議を持って、ご承認を賜りたいと思っております。その他、修正が出る場合は、書面協議等でご意見をいただきたく思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

会長：この計画につきましてご質問等はございますか。

特になし。

会長：それでは事務局から説明のあったとおり、「吉野町生活交通確保維持改善計画について」、申請までに微修正等があるかもしれませんが、その点についてご同意いただき、ご承認いただけますでしょうか。

出席委員全員異議なく承認される。

会長：議事につきましては以上となりますので全ての議案につきまして、承認とさせていただきます。議題以外につきまして委員の皆様方からのその他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

特になし。

【5】その他 南奈良総合医療センターへの公共交通アクセスについて

会長：その他ということで、「南奈良総合医療センターへのアクセスについて」事務局より説明をお願いします。

(資料5に基づき事務局説明)

今回、まず南奈良総合医療センターへの公共交通アクセスについて資料を挙げさせていただきます経緯から説明させていただきます。

この4月大淀町福神に南奈良総合医療センターが開院されました。

吉野町ではこの病院へのアクセスについて、スマイルバス各コースの接続先である近鉄大和上市駅、若しくは吉野神宮駅から鉄道に乗車し、福神駅で降車後徒歩により通院等をお願いするというので、公共交通の維持が図られると考えています。資料5につきましては、この考え方を踏まえた上でさらに利用者の移動の負担軽減を図るため、別の手段で公共交通サービスを提供するにはどういった形が良いのかということで一つの案を考えたものでございます。現行ダイヤによる吉野病院で降車される利用者数の実績から勘案しますと表1のデータが出て参ります。そこから、今後予想されるであろう南奈良総合医療センターの需要予測の最大を30%から50%と見込みますと、5人から9人の利用者がおられるということとなります。従いましてこれらの利用者が南奈良総合医療センターに通院されるためには、1日2便の公共交通が必要ではないかと考えました。ただし、一便あたりの利用者は2人から5人程度と考えられますので、効率的な運行を行うにはCコースデマンド乗合タクシーを吉野病院から延長する形で考えてはと思っております。料金については吉野病院から南奈良総合医療センターの間は、他の公共交通との兼ね合いから1人400円としたところです。

ただ、今回提案いたしました内容で、運行を実施するとなりますと大淀町の区域を通過し病院に乗り入れすることとなりますので、大淀町の地域公共交通協議会の承認が必要となってきます。

事務局としましては、住民の方からの要望を受け止めまして、本来は広域的にバスを連携して運行する方法を模索したいところですが、実現するには少し時間がかかることが予想されますので今回の提案をしたところです。

しかしながら、ただちにこの協議会におきましてご協議いただき、大淀町へ協議することは性急かと思っておりますので、南部地域の交通に関する路線別検討会議などで、吉野町の交通協議会としての意見を出し、他の自治体の意見もお伺いしたいと思っております。

つきましては、本協議会では別の近隣町村を含めた会議に報告させていただくということをご承認いただきたく思っています。

会長：ただいまの説明でございますが、吉野病院の診療科目が減少したことに伴いまして、新病院へ吉野町内から行かれる方の交通手段を確保するという事でデマンドがタクシーの乗合を考えたらと言う提案です。ただし、事務局からの説明もありましたように、大淀町の地域交通協議会の承認も必要となってきますので、まずこの方法を近隣の町村とこれから協議を進めていくということを経済協議会に承認をいただきたいという案件です。ただいまの説明について質問等はございませんか。

奈良県タクシー協会吉野支部長：奈良県タクシー協会の専務理事が来られますので、意見を聞いていただくと大淀町の雰囲気は分かっていると思います。

奈良県タクシー協会専務理事：協議会ということですので、大淀町では代表の事業者がおられて、ここに書いてあるような近鉄電車を利用することによって、フィーダー系ということで、地域の公共交通全体の活性化が図れるのではないかと、その中で直通というのはいかなるものかという話は大淀町では議論が出ています。その中で全体の交通を考えるのか、それとも実際に移動できない方の交通手段の利便性を考えるのかということを経済協議会だと思います。私からはどちらとも言えませんが、その辺のところを強くプッシュしていただいて、どちらの方をとるのか、公共交通の活性化なのか、移動の困難な方をスムーズに行くよう利便性を向上させるか、それが協議会の本来の協議ということだと思います。

会長：今の回答でよろしいでしょうか。

奈良県タクシー協会吉野支部長：大淀町の状況を協会の方が一番よく知っておられるということで意見を聞きたかったということです。

会長：それではこれから路線別の協議会等に諮っていく、その後には大淀町の協議会にも協議していく、最終的には運輸支局の許可ももらわないといけないこととなりますが、運輸支局の方から何かご意見はございませんでしょうか。

奈良運輸支局：委員としての考えとして、公共交通の枠組みというのは、広域にわたる鉄道であったり地域間の幹線系統であるバスが幹としてありま

す。それを繋ぐ枝葉という部分がフィーダーとして、それぞれの地域交通というものが成り立っています。地域公共交通というのは、こういった地域公共交通会議で諮られて関係者の合意を基に、この地域ではどういう運行であるとか、どういった事業者さんに何をさせていただくか、枠組みとして決めていただくものであって、誰でも利用できる公共交通をどうしていくかということです。タクシー協会さんがおっしゃったように移動困難者であったりという福祉の目的とは一線を画したところです。この会議では、一般的な運送形態である路線バスであったり、一般のタクシーをまず検討してもらって、それでも運送事業が成り立たない場合は、運送形態を柔軟化したデマンドであったりとか、路線不定期であったり、乗合タクシー、市町村有償運送を検討していただく場ですので、今回の吉野町の協議会では大淀町の乗り入れに関しては、直ちにこちらで決めていただくことはできませんし、同様に乗り入れをしたい地域があるかもしれませんので、南奈良地域の皆さんでご意見を聞きながら進めていただけたらと思っています。

会長：奈良県地域交通課からもご出席いただいておりますので、なにかご意見がございましたらお願いします。

奈良県地域交通課：南奈良総合医療センターへのアクセスにつきまして、2年前から奈良県の地域公共交通改善協議会の南部地域部会がございまして、南部の市町村さんが全て会員になっておられます。こちらの方でアクセス方法について協議を続けてきています。その中で国道168号筋については、五條バスセンターで五條市のコミュニティバスに乗り換えてもらってアクセスしていただく。国道309号筋は、下市口駅までバスでアクセスしてもらって近鉄吉野線を使っていただく。169号筋は吉野神宮駅、大和上市駅までバスでアクセスしてもらって近鉄吉野線を使っていただく。という方向性でまとまっています。センターが開院して2ヶ月という状況ですので、実際のセンターの利用状況、アクセス手段の利用状況、利用者の声等はまだまだ十分に把握できていない状況であると思います。新しい交通アクセスを検討していく中で、需要の予測が非常に重要だと思います。そういうところを検討していく必要があると思います。もしこれが過剰なサービスとなってしまったときに、今ある公共交通が衰退していく、そちらからお客を取ってしまっただけで共倒れしてしまうようなことも考えられるので、これが一番懸念しているところです。先ほど運輸支局さんからのご意見があったように、南部の地域部会を今後とも開いていきますので、センターのアクセス手法という大きな話になってきますので、南部地域部会で協議させていただきたいと思

ます。部会の開催については奈良県地域交通課が事務局をしていますので、ご相談いただきましたらご協力をさせていただきます。

会長：今県の地域交通課の方から南部部会で一度テーブルに載せるという方向で検討を進めるということをご提案いただいたところです。今回は議案ではございませんので、先ほどもこういう形で進めていくという方向でご承認をいただきたいということでした。県の方から、国の方からも状況についてご説明をいただいたところですので、それらを踏まえまして、協議会の場に載せていくということで皆様方のご承認をいただけたらと思っています。

会長：その他のこのことで、もし何かあればご意見をいただきたく思いますが、無いようでしたら事務局マイクを戻させていただきます。よろしいですか。

事務局：今、運輸支局さんから、県の方からご指導をいただきましたけれども、今後の予定といたしまして近隣の町村との会議に諮らせていただきたいと思えます。その会議でこの内容につきまして特に異論が無く、さらに大淀町への申し入れについて調整ができた場合、ただいま先に説明させていただいた内容で当協議会においては承認をいただかなければならないということになりますので、そのことについては書面による協議でご了解をいただきたく思えますので、改めてそのことについてお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

会長：今事務局が申しましたように、協議を進めて参りまして、大淀町の協議会と調整ができた場合は、この件につきましては委員の皆様方には書面による協議という形で改めてお願いしたいということですのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会

会長：それでは提案されました議題につきましては全ての審議を終了いたしましたので、これをもちまして終了させていただきたいと思えます。

委員の皆様、たいへん熱心なご審議ありがとうございました。

これをもちまして第20回吉野町地域公共交通協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

今後とも、当協議会へのご協力をお願いいたします。